

1. 議事日程

〔令和3年第3回安芸高田市議会臨時会第1日目〕

令和3年7月28日  
午前10時開会  
於 安芸高田市議場

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 議案第49号 令和3年度 安芸高田市一般会計補正予算（第4号）

2. 出席議員は次のとおりである（16名）

1番	南澤克彦	2番	田邊介三
3番	山本数博	4番	武岡隆文
5番	新田和明	6番	芦田宏治
7番	山根温子	8番	先川和幸
9番	児玉史則	10番	大下正幸
11番	山本優	12番	熊高昌三
13番	秋田雅朝	14番	金行哲昭
15番	石飛慶久	16番	穴戸邦夫

3. 欠席議員は次のとおりである（なし）

4. 会議録署名議員

13番	秋田雅朝	14番	金行哲昭
-----	------	-----	------

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（10名）

市長	石丸伸二	副市長	米村公男
教育長	永井初男	総務部長	行森俊莊
企画振興部長	猪掛公詩	福祉保健部長兼福祉事務所長	大田雄司
産業振興部長	重永充浩	教育次長	宮本智雄
総務課長	内藤道也	財政課長	高藤誠

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名（4名）

事務局長	森岡雅昭	事務局次長	國岡浩祐
総務係長	藤井伸樹	主任主事	岡憲一

~~~~~○~~~~~

午前10時00分 開会

- 宍戸議長 定刻になりました。  
ただいまの出席議員は、16名であります。  
定足数に達しておりますので、これより令和3年第3回安芸高田市議会臨時会を開会いたします。  
直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。  
日程に入るに先立ち、議会事務局長より諸般の報告をいただきます。  
森岡事務局長。
- 森岡事務局長 諸般の報告をいたします。  
第1点、市長並びに教育長より、本臨時会に説明員として出席委任する者の職氏名の一覧表が提出されております。  
第2点、市長より、3千万円以上1億5千万円未満の工事請負契約の締結について、2件の報告がありました。  
第3点、監査委員より、令和3年6月分の例月出納検査の報告の結果に関する報告がありました。  
それぞれの写しをお手元に配付いたしておりますので御了承ください。  
以上で諸般の報告を終わります。
- 宍戸議長 以上をもって諸般の報告を終わります。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 宍戸議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により議長において、13番秋田議員及び14番金行議員を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第2 会期の決定

- 宍戸議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。  
本臨時会の運営について、過日、議会運営委員会を開き御協議いただいておりますので、その結果について議会運営委員長の報告を求めます。  
熊高議会運営委員長。
- 熊高議会運営委員長 令和3年第3回臨時会の運営につきまして、去る6月20日に議会運営委員会を開き次のとおり決定しましたので、報告いたします。  
まず、会期につきましては、お手元の会期日程のとおり本日1日といたしました。次に、本臨時会に付議されます案件は、議案1件でございます。  
議案審議についてですが、付議された議案第49号は、予算決算常任委員会へ付託することといたしました。  
以上、報告を終わります。
- 宍戸議長 お諮りします。  
ただいまの委員長の報告のとおり、会期は本日1日とすることに御異

議ありませんか。

(異議なし)

○宍戸議長 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決しました。

~~~~~○~~~~~

日程第3 議案第49号 令和3年度 安芸高田市一般会計補正予算(第4号)

○宍戸議長 日程第3、議案第49号「令和3年度 安芸高田市一般会計補正予算(第4号)」の件を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 提案理由を御説明します。

本案は、新型コロナウイルス感染症対策に要する経費を既定の歳入歳出予算にそれぞれ追加するものです。

御審議のほどよろしくお願ひします。

○宍戸議長 これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

本案につきましては、予算決算常任委員会に付託して審査することにいたします。

ここで暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時06分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○宍戸議長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

議案第49号「令和3年度 安芸高田市一般会計補正予算(第4号)」の件は、予算決算常任委員会に付託されておりましたので、委員長から審査結果の報告を求めます。

金行予算決算常任委員長。

○金行予算決算常任委員長 予算決算常任委員会委員長報告をいたします。

7月28日付で本委員会に付託のありました、議案第49号の審査結果について報告します。

付託された議案につきまして、本日、委員会を開き、審査をしました。

議案第49号「令和3年度 安芸高田市一般会計補正予算(第4号)」は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億1,966万3千円を追加し、予算の総額を196億8,207万1千円とするもので、新型コロナウイルス感染症対策に対する事業として、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上減少や事業縮小等を余儀なくされた事業者に対し事業の継続を支援する「事業継続応援給付金」、雇用や施設の維持管理に大きな

影響を及ぼす指定管理者に対する支援を行う「指定管理者支援事業」などが、補正の主なものとなっております。

審査を通じて出された特徴的な質疑と答弁は、次のとおりです。

福祉保健部の審査においては、委員より「新型コロナウイルスワクチンの不足が報じられているが、本市ではワクチンの確保はできているか。」との質疑があり、執行部より「当初、65歳未満の方へのワクチンの確保は接種の対象となる1万4千人に対し、約8割となる1万1千人分の確保ができると見込んでいた。このたび、国からワクチンが十分に配送できないとの情報が入ったため7千人分の見込みに変更し、ワクチン接種の案内をしている。」との答弁がありました。

産業振興部の審査においては、委員より「事業継続応援給付金について、対象事業者等、事業の詳しい説明をいただきたい。」との質疑があり、執行部より「新型コロナウイルス感染拡大の影響により営業自粛など特に大きな影響を受けた事業者に対して事業継続を支援するため、事業全般に広く使える給付金を予定している。前回は550事業者であったが、今回は農業者も対象とし650事業者を予定している。」との答弁がありました。

歳入・歳出について審査した結果、補正額、補正内容等は適正であると判断し、議案第49号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で委員長報告を終わります。

○宍戸議長 これをもって委員長の報告を終わります。

これより質疑に入ります。ただいまの委員長報告に対し、質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第49号「令和3年度 安芸高田市一般会計補正予算（第4号）」の件を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○宍戸議長 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで、熊高議会運営委員長より発言の訂正の申し出がありましたの

で、許可いたします。

熊高議会運営委員長。

○熊高議会運営委員長 今朝ほどの委員長報告の中で、議会運営委員会を6月20日に開いたと申し上げましたが、7月20日の間違いでありましたので訂正をさせていただきます。

よろしく申し上げます。

○宋戸議長 以上で発言の訂正を終わります。

以上をもって、本臨時会の日程は全て終了いたしました。

これにて令和3年第3回安芸高田市議会臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

~~~~~○~~~~~

午後1時7分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会臨時議長

安芸高田市議会議員